

グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について

グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」で定めている特定調達品目及びその判断の基準については、毎年度見直しを行っています。

毎年、特定調達品目の追加、見直しを行う際の検討の参考とするため、特定調達品目に関する提案募集を実施しています。

1. 提案募集の内容

- ・「特定調達品目」の追加及びその「判断の基準」の提案
- ・現行の「判断の基準」の強化、見直し等の提案

提案募集は、「物品・役務」「公共工事」の分野に分けてそれぞれ実施しています。提案募集は、「特定調達品目」及びその「判断の基準」の追加、見直し等に係る検討の参考とするため、「特定調達品目」及びその「判断の基準」に関する提案をいただくことを目的としており、特定の商品をご提案いただいたり、商品の審査及び認証を行ったりするものではありません。

2. 提案募集のスケジュール

5～6月頃、1ヶ月間程度を予定。

3. その他

- (1) 平成 30 年度までの提案募集の内容詳細は、以下の環境省ホームページからご確認いただけます。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/teianbosyu.html>

- (2) 平成 31 年度の提案募集については、提案募集開始時に、環境省等より報道発表いたします。また、環境省のグリーン購入法に関するホームページでも、ご連絡いたします。

【 環境省のグリーン購入法に関するホームページ 】

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>